

所属税理士の業務の実態等質問表兼回答票

No	設問欄	回答欄	
1 基本情報			
1	登録番号を半角数字6桁で記載してください。 ※記載例:012345、123456		
2	氏名を記載してください。 ※姓と名の間は1字空けてください。 ※記載例:国税 太郎		
3	所属税理士会を記載してください。		
4	所属税理士会支部を記載してください。 ※記載例:麹町、下京 など		
5	事務所所在地を記載してください。		
6	現在、直接受任業務を行っていますか。または過去に直接受任業務を行っていましたか。(税理士法施行規則第1条の2第2項等) (選択肢) 1. 現在行っている、2. 過去に行っていた、3. 行ったことがない	☐ 1. 現在行っている ☐ 2. 過去に行っていた ☐ 3. 行ったことがない	
7	現在、報酬のある公職に就任していますか。 ※公職とは、国会、裁判所、国の行政機関、都道府県等の地方自治体及び地方公共団体の組合等の全ての職をいい、その職は公選のものであるかどうかは問いません。なお、国会又は地方公共団体の議会の議員の職及び非常勤の職は除きます。 ※報酬とは、一定の役務の給付の対価として与えられる反対給付をいいます。なお、費用の弁償は含みません。 (選択肢) 1. 報酬のある公職に就任している、2.報酬のある公職に就任していない	☐ 1. 報酬のある公職に就任している ☐ 2. 報酬のある公職に就任していない	
8	No7が「報酬のある公職に就任している」の場合、就任先を記載してください。 ※記載例:●●国税不服審判所、●●省		
9	前職が国税等職員であった方は、退職年月日を西暦で記載してください。 ※国税職員の他、地方税事務に従事したことのある地方公共団体の職員も含みます。 ※前職が国税等職員でない方は、No11に進んでください。		
10	前職が国税等職員であった方は、退職前1年内の役職を記載してください。 ※国税等の職場から離職後1年間は、離職前の1年間に占めていた職の所掌に属すべき事件について税理士業務を行うことはできません。(税理士法第42条)		

2 変更登録事項			
11	日税連に登録されている税理士名簿の登録事項から変更点がありますか。 (選択肢) 1. 有、2. 無	☐ 1. 有 ☐ 2. 無	
12	No11が「有」の場合、変更点について記載してください。 (注)登録事項に変更が有る場合は、当回答様式に回答いたくとともに、所属税理士会を通じて日税連へ変更申請をお願いいたします。		
3 事務所の状況			
※回答日において、直接受任業務を継続して行っている所属税理士の方のみ回答してください。 ※直接受任業務を行っている関与先のみを回答の対象としてください。税理士事務所(法人)の所属税理士として従事されている関与先は本照会の対象外です。			
13	直接受任業務において利用している税務・会計ソフトを選択してください。選択肢にない場合は、その他に全て記載してください。(順不同、複数回答可) (選択肢) 1. クラウド会計シリーズ(マネーフォワード)、2. freeeシリーズ(freee)、3. 弥生会計シリーズ(弥生)、4. MJSシリーズ(ミロク情報サービス)、5. 奉行シリーズ(オービック)、6. 達人シリーズ(NTTデータ)、7. TKCシリーズ(TKC)、8. 魔法陣シリーズ(ハンド)、9. JDLシリーズ(日本デジタル研究所)、10. e-PAPシリーズ(エッサム)、11. 利用していない	☐ 1. クラウド会計シリーズ ☐ 2. freeeシリーズ ☐ 3. 弥生会計シリーズ ☐ 4. MJSシリーズ ☐ 5. 奉行シリーズ ☐ 6. 達人シリーズ ☐ 7. TKCシリーズ ☐ 8. 魔法陣シリーズ ☐ 9. JDLシリーズ ☐ 10. e-PAPシリーズ ☐ 11. 利用していない	
		その他	
14	直接受任業務において電子申告(e-Tax)を利用している税目を選択してください。選択肢にない場合は、その他に記載してください。(複数回答可) (選択肢) 1. 所得税、2. 法人税、3. 消費税及び地方消費税、4. 源泉所得税、5. 相続税、6. 贈与税、7. 利用していない	☐ 1. 所得税 ☐ 2. 法人税 ☐ 3. 消費税及び地方消費税 ☐ 4. 源泉所得税 ☐ 5. 相続税 ☐ 6. 贈与税 ☐ 7. 利用していない	
		その他	
15	関与先の所得税申告について、電子申告の対応割合を選択してください。 ※選択肢のうち、最も近いものを選択してください。 (選択肢) 1. 概ね100%、2. 概ね80%程度、3. 概ね50%程度、4. 概ね30%程度、5. 概ね10%程度、6. 利用していない	☐ 1. 概ね100% ☐ 2. 概ね80%程度 ☐ 3. 概ね50%程度 ☐ 4. 概ね30%程度 ☐ 5. 概ね10%程度 ☐ 6. 利用していない	
16	関与先の法人税申告について、電子申告の対応割合を選択してください。 ※選択肢のうち、最も近いものを選択してください。 (選択肢) 1. 概ね100%、2. 概ね80%程度、3. 概ね50%程度、4. 概ね30%程度、5. 概ね10%程度、6. 利用していない	☐ 1. 概ね100% ☐ 2. 概ね80%程度 ☐ 3. 概ね50%程度 ☐ 4. 概ね30%程度 ☐ 5. 概ね10%程度 ☐ 6. 利用していない	
17	関与先の個人消費税申告について、電子申告の対応割合を選択してください。 ※選択肢のうち、最も近いものを選択してください。 (選択肢) 1. 概ね100%、2. 概ね80%程度、3. 概ね50%程度、4. 概ね30%程度、5. 概ね10%程度、6. 利用していない	☐ 1. 概ね100% ☐ 2. 概ね80%程度 ☐ 3. 概ね50%程度 ☐ 4. 概ね30%程度 ☐ 5. 概ね10%程度 ☐ 6. 利用していない	
18	関与先の法人消費税申告について、電子申告の対応割合を選択してください。 ※選択肢のうち、最も近いものを選択してください。 (選択肢) 1. 概ね100%、2. 概ね80%程度、3. 概ね50%程度、4. 概ね30%程度、5. 概ね10%程度、6. 利用していない	☐ 1. 概ね100% ☐ 2. 概ね80%程度 ☐ 3. 概ね50%程度 ☐ 4. 概ね30%程度 ☐ 5. 概ね10%程度 ☐ 6. 利用していない	

19	関与先の相続税申告について、電子申告の対応割合を選択してください。 ※選択肢のうち、最も近いものを選択してください。 (選択肢) 1. 概ね100%、2. 概ね80%程度、3. 概ね50%程度、4. 概ね30%程度、5. 概ね10%程度、6. 利用していない	☐ 1. 概ね100% ☐ 2. 概ね80%程度 ☐ 3. 概ね50%程度 ☐ 4. 概ね30%程度 ☐ 5. 概ね10%程度 ☐ 6. 利用していない	
20	直接受任業務における税理士業務デジタル化の対応状況について該当のものを全て選択してください。選択肢にない場合はその他に記載してください。(複数回答可) (選択肢) 1. 電子帳簿、2. 電子申告(e-Tax)、3. 電子納税(e-Tax)、4. Web会議(Zoom、Teams等)、5. テレワーク、6. サテライトオフィス、7. AI-OCR、8. オンラインストレージサービス、9. 業務処理簿、10. 該当なし	☐ 1. 電子帳簿 ☐ 2. 電子申告(e-Tax) ☐ 3. 電子納税(e-Tax) ☐ 4. Web会議(Zoom、Teams等) ☐ 5. テレワーク ☐ 6. サテライトオフィス ☐ 7. AI-OCR ☐ 8. オンラインストレージサービス ☐ 9. 業務処理簿 ☐ 10. 該当なし	その他
4 事業の状況 ※回答日において、直接受任業務を継続して行っている所属税理士の方のみ回答してください。 ※直接受任業務を行っている関与先のみを回答の対象としてください。税理士事務所(法人)の所属税理士として従事されている関与先は本照会の対象外です。			
21	回答日における個人の関与先の件数を記載してください。 ※法人とその法人代表者個人の関与をしている場合、それぞれで1件とカウントしてください。		
22	回答日における法人の関与先の件数を記載してください。 ※法人とその法人代表者個人の関与をしている場合、それぞれで1件とカウントしてください。		
23	関与先の件数について、昨年から大幅な増減はありますか。 ※概ね30%以上の増減があれば、「有」を選択してください。 (選択肢) 1. 有、2. 無	☐ 1. 有 ☐ 2. 無	
24	No23が「有」の場合で、増減の理由が他の税理士等との間の引継ぎの場合は、引継ぎを行った税理士等の氏名又は名称を記載してください。		
25	関与先に提供している業務内容を選択してください。選択肢にない場合はその他に記載してください。(複数回答可) (選択肢) 1. 税務相談、2. 税務書類の作成、3. 税務代理、4. 財務書類の作成、5. 記帳代行	☐ 1. 税務相談 ☐ 2. 税務書類の作成 ☐ 3. 税務代理 ☐ 4. 財務書類の作成 ☐ 5. 記帳代行	
26	関与先の申告書の作成方法のうち、最も多い方法を選択してください。選択肢にない場合はその他に記載してください。 (選択肢) 1. 税理士本人が作成、2. 担当者が原案を作成し、税理士が内容を確認	☐ 1. 税理士本人が作成 ☐ 2. 担当者が原案を作成し、税理士が内容を確認	
27	担当者が原案を作成している場合の、税理士の確認の程度について、最も多い方法を選択してください。選択肢にない場合はその他に記載してください。 (選択肢) 1. 申告書の記載内容のほか総勘定元帳等の原資資料も確認、2. 申告書の記載内容のみ確認	☐ 1. 申告書の記載内容のほか総勘定元帳等の原資資料も確認 ☐ 2. 申告書の記載内容のみ確認	

28	個人の関与先との業務請負契約書の作成割合を選択してください。 ※選択肢にない場合は、最も近いものを選択してください。 (選択肢) 1. 概ね100%、2. 概ね80%程度、3. 概ね50%程度、4. 概ね30%程度、5. 概ね10%程度、6. 作成していない	☐ 1. 概ね100% ☐ 2. 概ね80%程度 ☐ 3. 概ね50%程度 ☐ 4. 概ね30%程度 ☐ 5. 概ね10%程度 ☐ 6. 作成していない			
29	法人の関与先との業務請負契約書の作成割合を選択してください。 ※選択肢にない場合は、最も近いものを選択してください。 (選択肢) 1. 概ね100%、2. 概ね80%程度、3. 概ね50%程度、4. 概ね30%程度、5. 概ね10%程度、6. 作成していない	☐ 1. 概ね100% ☐ 2. 概ね80%程度 ☐ 3. 概ね50%程度 ☐ 4. 概ね30%程度 ☐ 5. 概ね10%程度 ☐ 6. 作成していない			
30	顧問料等の報酬の受領方法を選択してください。選択肢にない場合はその他に記載してください。(複数回答可) (選択肢) 1. 銀行振込、2. クレジットカード、3. バーコード決済、4. 現金、5. 日税ビジネスサービスの報酬自動支払制度	☐ 1. 銀行振込 ☐ 2. クレジットカード ☐ 3. バーコード決済 ☐ 4. 現金 ☐ 5. 日税ビジネスサービスの報酬自動支払制度			
31	銀行振込に対応している場合、利用している「銀行名、支店名、種別及び口座番号」を記載してください。(最大3件)	銀行名	支店名	種別	口座番号
32	税務代理をする場合の「税務代理権限証書」の提出状況を選択してください。(税理士法第30条) ※選択肢にない場合は、最も近いものを選択してください。 (選択肢) 1. 100%、2. 概ね80%程度、3. 概ね50%程度、4. 概ね30%程度、5. 概ね10%程度、6. 提出していない	☐ 1. 概ね100% ☐ 2. 概ね80%程度 ☐ 3. 概ね50%程度 ☐ 4. 概ね30%程度 ☐ 5. 概ね10%程度 ☐ 6. 提出していない			
33	税理士法第33条の2に規定する添付書面の添付状況を選択してください。(税理士法第33条の2) ※選択肢にない場合は、最も近いものを選択してください。 (選択肢) 1. 100%、2. 概ね80%程度、3. 概ね50%程度、4. 概ね30%程度、5. 概ね10%程度、6. 提出していない	☐ 1. 概ね100% ☐ 2. 概ね80%程度 ☐ 3. 概ね50%程度 ☐ 4. 概ね30%程度 ☐ 5. 概ね10%程度 ☐ 6. 提出していない			
34	書面で作成した申告書に自署による署名をしていますか。(税理士法第33条) ※自署には、ゴム印による押印や、システムでの印字は含みません。 (選択肢) 1. 100%、2. 概ね80%程度、3. 概ね50%程度、4. 概ね30%程度、5. 概ね10%程度、6. 署名していない、7. 書面では作成していない	☐ 1. 100% ☐ 2. 概ね80%程度 ☐ 3. 概ね50%程度 ☐ 4. 概ね30%程度 ☐ 5. 概ね10%程度 ☐ 6. 署名していない ☐ 7. 書面では作成していない			
35	税務代理を行う際は税務職員に税理士証票を提示していますか。(税理士法第32条) ※税理士が税務代理をする場合において税務官公署の職員と面接する際は、税理士証票を提示しなければなりません。 (選択肢) 1. 毎回提示している、2. 職員から求められた場合にのみ提示している、3. 職員から求められても提示していないこともあった(持参していない場合も含む)、4. 提示していない、5. 提示する機会がなかった	☐ 1. 毎回提示している ☐ 2. 職員から求められた場合のみ提示している ☐ 3. 職員から求められても提示していないこともあった(持参していない場合も含む) ☐ 4. 提示していない ☐ 5. 提示する機会がなかった			
36	税理士証票の定期交換について、現在の状況を選択してください。(税理士法施行規則第13条4項) ※税理士証票については、所属税理士会等の会則で定めるところにより、定期的に交換する必要があります。 (選択肢) 1. 期限未到来、2. 期限徒過、3. 亡失	☐ 1. 期限未到来 ☐ 2. 期限徒過 ☐ 3. 亡失			

37	税理士用認証カードを他の者に使用させていますか。選択肢にない場合はその他に記載してください。 (選択肢) 1. 使用させていない、2. 使用人に使用させている	☐ 1. 使用させていない ☐ 2. 使用人に使用させている			
		その他			
38	税理士業務処理簿の作成状況を選択してください。(税理士法第41条第1項) ※税理士業務に関しては、委嘱者別に、かつ、1件毎に処理簿に記載する必要があります。 (選択肢) 1. 税務書類の作成、税務相談及び税務代理について全件記載している、2. 記載していないこともあった、3. 記載していない	☐ 1. 税務書類の作成、税務相談及び税務代理について全件記載している ☐ 2. 記載していないこともあった ☐ 3. 記載していない			
39	税理士業務により作成状況が異なる場合は、税理士業務処理簿を作成している税理士業務を選択してください。(複数回答可) (選択肢) 1. 税務代理、2. 税務書類の作成、3. 税務相談	☐ 1. 税務代理 ☐ 2. 税務書類の作成 ☐ 3. 税務相談			
40	税理士業務処理簿は閉鎖後5年間保存していますか。(税理士法第41条第2項) ※税理士業務処理簿はその閉鎖後5年間保存する義務があります。 ※税理士業務処理簿の閉鎖時期は、その業務処理簿の作成期間の末日となります。 (選択肢) 1. 保存している、2. 保存していない	☐ 1. 保存している ☐ 2. 保存していない			
5 直接受任関係 ※直接受任業務を継続して行っている所属税理士の方及び過去に直接受任業務を行っていた所属税理士の方は回答してください。					
41	直接受任業務について使用者の承諾を受けています(受けていました)か。(税理士法施行規則第1条の2第2項) ※所属税理士が直接受任業務を行う場合は、あらかじめ使用者の承諾が必要です。 (選択肢) 1. 受けている(受けていた)、2. 受けていない(受けていなかった)	☐ 1. 受けてている(受けていた) ☐ 2. 受けていない(受けていなかった)			
42	承諾を受けている場合、承諾方法を選択してください。選択肢にない場合はその他に記載してください。 (選択肢) 1. 書面(電磁的記録含む)、2. 口頭、3. 委嘱者毎に書面か口頭のいずれか	☐ 1. 書面(電磁的記録含む) ☐ 2. 口頭 ☐ 3. 委嘱者毎に書面か口頭のいずれか			
		その他			
43	承諾を受ける時期を選択してください。選択肢にない場合はその他に記載してください。 (選択肢) 1. 事前承諾、2. 事後承諾、3. 委嘱者別に事前承認又は事後承認	☐ 1. 事前承諾 ☐ 2. 事後承諾 ☐ 3. 委嘱者別に事前承認又は事後承認			
		その他			
44	委嘱者に対し、説明義務事項の説明を行っています(行っていました)か。 ※使用者から承諾を受けた所属税理士は、所属税理士であること等を委嘱者に説明する必要があります。(税理士法施行規則第1条の2第3項) (選択肢) 1. 説明を行っている(行っていた)、2. 説明を行っていない(行っていなかった)	☐ 1. 説明を行っている(行っていた) ☐ 2. 説明を行っていない(行っていなかった)			
45	委嘱者に対し、説明義務事項を記載した書面を交付しています(交付していました)か。 ※使用者から承諾を受けた所属税理士は、所属税理士であること等を記載した書面を委嘱者に交付する必要があります。(税理士法施行規則第1条の2第3項) (選択肢) 1. 交付している(交付していた)、2. 交付していない(交付していなかった)	☐ 1. 交付している(交付していた) ☐ 2. 交付していない(交付していなかった)			

46	委嘱者に交付する説明義務事項を記載した書面に署名をしています(署名をしていました)か。 ※所属税理士は説明義務事項を記載した書面に署名する義務があります。(税理士法施行規則第1条の2第4項) (選択肢) 1. 署名をしている(署名をしていた)、2. 署名をしていない(署名をしていなかった)	☐ 1. 署名をしている(署名をしていた) ☐ 2. 署名をしていない(署名をしていなかった)	
47	使用者である税理士に「説明確認書面(写し)」の提出していますか(提出していました)か。 ※委嘱者の署名を付した説明義務事項を記載した書面の写しについて、使用者である税理士に提出する必要があります。(税理士法施行規則第1条の2第6項) (選択肢) 1. 提出している(提出していた)、2. 提出していない(提出していなかった)	☐ 1. 提出している(提出していた) ☐ 2. 提出していない(提出していなかった)	
48	使用者である税理士に業務終了等の報告を行っています(行っていました)か。 ※直接受任業務が終了した時等には、使用者である税理士等にその旨を速やかに報告する必要があります。(税理士法施行規則第1条の2第7項) (選択肢) 1. 行っている(行っていた)、2. 行っていない(行っていなかった)	☐ 1. 行っている(行っていた) ☐ 2. 行っていない(行っていなかった)	
49	所属税理士として行う補助業務と直接受任業務をそれぞれ行うに当たり、書類の保管場所は分けています(分けていました)か。 (選択肢) 1. 分けている(分けていた)、2. 分けていない(分けていなかった)	☐ 1. 分けている(分けていた) ☐ 2. 分けていない(分けていなかった)	
50	所属税理士として行う補助業務と直接受任業務をそれぞれ行うに当たり、利用する端末等の取扱いはどうしています(いました)か。選択肢にない場合はその他に記載してください。 (選択肢) 1. 別々の端末を使用している(していた)、2. 端末は同一だかアプリ等は別のものを使用している(していた)、3. アカウントについては別のものを使用している(していた)、4. 特に区分はしていない(いなかった)	☐ 1. 別々の端末を使用している(していた) ☐ 2. 端末は同一だかアプリ等は別のものを使用している(していた) ☐ 3. アカウントについては別のものを使用している(していた) ☐ 4. 特に区分はしていない(いなかった)	
		その他	
51	所属税理士として行う補助業務と直接受任業務を行うに当たり、守秘義務の観点から、その他講じている(講じていた)措置があれば記載してください。		
6 守秘義務の遵守 ※No53～No58については、回答日において、直接受任業務を継続して行っている所属税理士の方のみ回答してください。 ※No54～No57については直接受任業務を行っている関与先のみを回答の対象としてください。税理士事務所(法人)の所属税理士として従事されている関与先は本照会の対象外です。			
52	税理士業務を行うに当たり、守秘義務は遵守していますか。(税理士法第38条、第54条) ※税理士(使用人を含みます。)には、税理士業務に関して守秘義務があります。 (選択肢) 1. 遵守している、2. 遵守していない	☐ 1. 遵守している ☐ 2. 遵守していない	
53	守秘義務を遵守するための方策を講じていますか。選択肢にない場合はその他に記載してください。(複数回答可) (選択肢) 1. システムへのアクセス権の設定、2. 外部からの不正アクセスへの防衛措置	☐ 1. システムへのアクセス権の設定 ☐ 2. 外部からの不正アクセスへの防衛措置	
		その他	
54	回答日において、帳簿等を預かっている関与先はありますか。 (選択肢) 1. 有、2. 無	☐ 1. 有 ☐ 2. 無	

55	関与先から帳簿等を預かる機会がある場合、関与先へ帳簿等を返還するタイミングを選択してください。選択肢にない場合はその他に記載してください。(複数回答可) (選択肢) 1. 申告書の作成・提出後、2. 決算終了後、3. 記帳完了後	☐ 1. 申告書の作成・提出後 ☐ 2. 決算終了後 ☐ 3. 記帳完了後	
		その他	
56	関与先から帳簿等を預かる機会がある場合、預かり文書の一覧表等は作成していますか。 (選択肢) 1. 作成している、2. 作成していない	☐ 1. 作成している ☐ 2. 作成していない	
57	書面申告の場合、関与先の申告書等はどこで保管していますか。選択肢にない場合はその他に記載してください。 (選択肢) 1. 関与先で保管、2. 事務所で保管、3. 関与先と事務所の双方で保管	☐ 1. 関与先で保管 ☐ 2. 事務所で保管 ☐ 3. 関与先と事務所の双方で保管	
		その他	
58	個人情報に関して必要かつ適切な安全管理措置を講じていますか。選択肢にない場合はその他に記載してください。(複数回答可) (選択肢) 1. システムへのアクセス権の設定、2. 外部からの不正アクセスへの防衛措置	☐ 1. システムへのアクセス権の設定 ☐ 2. 外部からの不正アクセスへの防衛措置	
		その他	
7 所属税理士会等による研修の受講状況			
59	昨年度(4月～3月)において、年間36時間の研修受講義務を達成していますか。 ※税理士法第39条の2及び税理士会会則により、年間36時間の研修を受講する義務があります。 (選択肢) 1. 達成している、2. 達成していない	☐ 1. 達成している ☐ 2. 達成していない	
60	昨年度(4月～3月)における研修の年間の総受講時間を記載してください。		
61	上記、総受講時間のうち、綱紀監察研修の受講時間を記載してください。		
62	昨年度(4月～3月)において受講した研修のうち、直近で受講した綱紀監察研修の受講年月を西暦で記載してください。		
63	昨年度(4月～3月)において受講した研修のうち、直近で受講した綱紀監察研修の主催者を選択してください。 選択肢にない場合はその他に記載してください。 (選択肢) 1. 日税連、2. 税理士会、3. 税理士会支部	☐ 1. 日税連 ☐ 2. 税理士会 ☐ 3. 税理士会支部	
		その他	
64	研修受講時間が36時間に達していない場合、その理由を記載してください。		

8 マネー・ローンダリング等への対応(犯罪収益移転防止法(犯収法))等の遵守状況 ※内部管理(No80～No84)、資産凍結措置(No85～No87)及びリスク評価(No88～No90)の各項目は特定取引の実績がない場合も回答をお願いします。 ※以下URLの各フローチャート・リーフレット・ガイドラインをご一読いただき、「マネロン等リスク判定シート」を作成の上、ご回答ください。			
	・犯罪収益移転防止法における税理士の責務(フローチャート)	https://www.nta.go.jp/taxes/zeirishi/sonota/pdf/0025010-129_01.pdf	
	・取引時確認等を的確に行うための措置(リーフレット)	https://www.nta.go.jp/taxes/zeirishi/sonota/pdf/0025010-129_02.pdf	
	・疑わしい取引の届出義務(リーフレット)	https://www.nta.go.jp/taxes/zeirishi/sonota/pdf/0025010-121_3.pdf	
	・税理士及び税理士法人におけるマネー・ローンダリング及びテロ資金供与・拡散金融対策に関するガイドライン	https://www.nta.go.jp/taxes/zeirishi/sonota/pdf/guideline.pdf	
	・経済制裁措置及び対象者リスト	https://www.mof.go.jp/policy/international_policy/gaitame_kawase/gaitame/economic_sanctions/list.html	
	・マネロン等リスク判定シート ※結果をNo90に記載してください。		
65	犯収法における税理士の責務の認識はありますか。 ※税理士には、犯収法により、税理士として行う特定の業務・取引について、顧客の本人確認義務があるなど、一定の義務が課されています。 (選択肢) 1. 有、2. 無	☐ 1. 有 ☐ 2. 無	
66	過去に特定取引を行ったことはありますか。 ※特定取引とは次の取引をいいます。(犯収法第4条第1項、犯収法別表(第4条関係)、犯収令第9条第1項、犯収規則第5条) ① 宅地・建物の売買に関する行為や手続の代理・代行の契約締結 ② 会社等の設立・合併等に関する行為や手続の代理・代行の契約締結 ③ 200万円超の現金、預金、有価証券等の財産の管理や処分の代理・代行の契約締結 ④ マネー・ローンダリングの疑いがあると認められる取引 ⑤ 同種の取引の態様(状態)と著しく異なる態様(状態)で行われる取引 注1:成年後見人等の裁判所又は主務官庁により選任された者が職務として行う他人の財産の管理・処分は除かれます。 注2:租税、罰金、過料等の納付は除かれます。 注3:任意後見契約の締結は除かれます。 (選択肢) 1. 有、2. 無	☐ 1. 有 ☐ 2. 無	
67	回答日から遡って直近3年以内に特定取引を行ったことはありますか。 (選択肢) 1. 有、2. 無	☐ 1. 有 ☐ 2. 無	
68	No67で「有」の場合は、「宅地又は建物の売買に関する行為又は手続に係る代理若しくは代行」に該当する件数を記載してください。		
69	No67で「有」の場合は、「会社等の設立又は合併等に関する行為又は手続に係る代理若しくは代行」に該当する件数を記載してください。		
70	No67で「有」の場合は、「200万円を超える現金、預金、有価証券その他の財産の管理又は処分に係る代理若しくは代行」に該当する件数を記載してください。		
71	No67で「有」の場合は、「マネー・ローンダリング等の疑いがあると認められる取引」に該当する件数を記載してください。		
72	No67で「有」の場合は、「同種の取引の態様(状態)と著しく異なる態様(状態)で行われる取引」に該当する件数を記載してください。		

73	No67で「有」の場合は、「本人特定事項等の取引時確認」を実施した件数を記載してください。 ※取引時確認に必要な確認書類と具体的な実施方法については、ガイドラインの6～8頁をご確認ください。 (https://www.nta.go.jp/taxes/zeirishi/sonota/pdf/guideline.pdf)		
74	No73の件数のうち、取引時確認記録を作成・保存した件数を記載してください。 ※取引時確認記録は、特定取引等に係る契約が終了した日等から7年間保存する必要があります。		
75	No67で「有」の場合に、「ハイリスク取引における厳格な取引時確認」を実施した件数を記載してください。 ※「ハイリスク取引」とは、マネロンに用いられるおそれが特に高い、以下の取引をいいます(犯収法第4条第2項、犯収令第12条)。 ① 取引時確認に係る顧客等になりすましている疑いがある取引 ② 取引時確認に係る事項を偽っていた疑いがある顧客等との取引 ③ 特定国(イラン・北朝鮮)に居住・所在する顧客等との取引 ④ 顧客等が外国 PEPs (外国の元首、外国の政府等機関において重要な地位を占める者やその親族など)である取引 ※ハイリスク取引については、ガイドラインの4頁、ハイリスク取引時の確認の具体的な実施方法については、ガイドラインの9頁をそれぞれご確認ください。 (https://www.nta.go.jp/taxes/zeirishi/sonota/pdf/guideline.pdf)		
76	No67で「有」の場合は、取引記録を作成・保存した件数を記載してください。 ※取引記録は、取引の行われた日から7年間保存する必要があります。		
77	次のいずれかと認められる「特定受任行為の代理等」を行った場合はその件数を記載してください。 ・特定受任行為の代理等において收受した財産が犯罪による収益である疑いがある場合 ・顧客等が当該特定受任行為の代理等に関し組織的犯罪処罰法第10条の罪(犯罪収益等の隠匿等)若しくは麻薬特例法第6条の罪(薬物犯罪収益等の隠匿等)に当たる行為を行っている疑いがある場合 ※特定受任行為の代理等とは次の代理・代行行為をいいます。 ① 宅地・建物の売買に関する行為や手続の代理・代行 ② 会社等の設立・合併等に関する行為や手続の代理・代行 ③ 現金、預金、有価証券等の財産の管理や処分の代理・代行		
78	No77で件数が「有」の場合は、「疑わしい取引の届出」を行った件数を記載してください。 ※税理士等は「特定受任行為の代理等」について、No157に記載の事項と認められる場合には、速やかに「疑わしい取引の届出」を国税庁に提出する義務があります。 ※疑わしい取引の届出の詳細については、ガイドラインの11～12頁をご確認ください。 (https://www.nta.go.jp/taxes/zeirishi/sonota/pdf/guideline.pdf)		
79	「疑わしい取引の届出」を行おうとすること又は行ったことを顧客に漏らしてはいけないことの認識はありますか。(犯収法第8条第4項) (選択肢) 1. 有、2. 無	☐ 1. 有 ☐ 2. 無	
80	取引時確認等をした事項に係る情報を最新の内容に保つための措置を講じていますか。(犯収法第11条) ※取引時確認をした事項に係る情報を最新の内容に保つための措置を講じなければなりません。 ※No80～No84 の回答に当たっては、ガイドラインの10頁を参考としてください。 (https://www.nta.go.jp/taxes/zeirishi/sonota/pdf/guideline.pdf) (選択肢) 1. 講じている、2. 講じていない	☐ 1. 講じている ☐ 2. 講じていない	

81	取引時確認等を的確に行うための措置として、「使用人に対する教育訓練」は実施していますか。 ※例えば、マネロンのリスクがあるか否かを認識するための具体的な注意点や対応要領についての教育訓練に努める必要があります。 (選択肢) 1. 実施している、2. 実施していない	☐ 1. 実施している ☐ 2. 実施していない	
82	取引時確認等を的確に行うための措置として、「取引時確認等の措置の実施に関する規程」は作成していますか。 ※取引時確認等の措置の実施手順や対応要領を定めた規程を作成して、使用人に周知徹底をすることなどに努める必要があります。 (選択肢) 1. 作成している、2. 作成していない	☐ 1. 作成している ☐ 2. 作成していない	
83	取引時確認等を的確に行うための措置として、監査その他業務を統括管理する者の選任はしていますか。 ※教育訓練の実施、内部規程の作成、法の遵守状況の監査など、取引時確認等の的確な実施のために必要な業務に関する責任の所在を明らかにし、統括管理する者を選任して一元的・効率的な業務管理に努める必要があります。 (選択肢) 1. 選任している、2. 選任していない	☐ 1. 選任している ☐ 2. 選任していない	
84	取引時確認等に係る監査は実施していますか。 (選択肢) 1. 実施している、2. 実施していない	☐ 1. 実施している ☐ 2. 実施していない	
85	外為法・財産凍結法に基づく資産凍結措置に係る規制について、その対応を理解していますか。 ※安保理決議に基づく外為法・財産凍結法の規定により、タリバーン関係者やテロリストに対し、資産その他資産の使用・資金の流れを防止するための資産凍結措置を実施しているところ、当該資産凍結義務は、事業者や職業専門家を含めた何人にも課されている義務となります。 ※外為法・財産凍結法による義務については、ガイドラインの13頁をご確認ください。 (https://www.nta.go.jp/taxes/zeirishi/sonota/pdf/guideline.pdf) (選択肢) 1. 理解している、2. 理解していない	☐ 1. 理解している ☐ 2. 理解していない	
86	取引の内容について、最新の「経済制裁措置及び対象者リスト」との照合等を実施していますか。 ※取引の内容(送金先、取引関係者(その実質的支配者を含む)、輸出入品目等)について、最新の制裁リストと照合するなど、的確な運用を図ることが求められています。 【参考】経済制裁措置及び対象者リスト(財務省) (https://www.mof.go.jp/policy/international_policy/gaitame_kawase/gaitame/economic_sanctions/list.html) (選択肢) 1. 実施している、2. 実施していない、3. 該当する取引がない	☐ 1. 実施している ☐ 2. 実施していない ☐ 3. 該当する取引がない	
87	最新の「経済制裁措置及び対象者リスト」との照合等の結果、制裁対象者等と取引等があることを検知した場合は、速やかに監督・規制当局への報告を実施していますか。 ※監督・規制当局 対外取引: 財務省国際局調査課対外取引監理室 国内取引: 警察庁警備局警備企画課 (選択肢) 1. 実施している、2. 実施していない、3. 該当する取引がない	☐ 1. 実施している ☐ 2. 実施していない ☐ 3. 該当する取引がない	

88	自らが受任する行為や顧客等の属性等におけるマネロン等のリスクを特定・評価していますか。 (選択肢) 1. 特定・評価している、2. 特定・評価していない	☐ 1. 特定・評価している ☐ 2. 特定・評価していない	
89	No88が「特定・評価している」の場合、具体的なリスクの特定・評価方法を記載してください。また、リスク低減措置を実施している場合は、その方法も記載してください。		
90	「マネロン等リスク判定シート」を作成いただき、その結果を選択してください。 (選択肢) 1. A、2. B、3. C、4. D	☐ 1. A ☐ 2. B ☐ 3. C ☐ 4. D	